

平成30年第10回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年10月18日(木) 開 会 午前10時00分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 繩 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
学校教育課課長補佐(総括)	会 沢 実
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課主査	増 子 之 江
生涯学習課長	高 安 正 紀
生涯学習課課長補佐(総括)	萩野谷 智 通

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 報告

報告第30号 後援承認について
報告第31号 指定学校変更許可について
報告第32号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。
ただ今より、平成30年第10回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の日程報告について、お願いいたします。

増子主査 はい。教育長の日程報告について。
※以下、教育長の日程報告について説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

中澤委員 ひとつだけお伺いします。11月6日の那珂地区被害者支援連絡協議会定例会開かれるようですが、どのような内容なのでしょう。

増子主査 はい。防災課で主催するものでして、主に犯罪被害に遭われた方に対しての集まりで、当日は講演会も開かれる予定になっております。

大縄教育長 よろしいですか。

中澤委員 はい。

大縄教育長 意見がないようですので、日程第1。教育長の報告については終結いたします。
次に進みます。
日程第2報告。報告第30号後援承認について事務局より報告願います。

寺門補佐 はい。報告第30号後援承認について。
※以下、報告第30号後援承認について説明。

大縄教育長 ただいまの報告について、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

大縄教育長 よろしいでしょうか。それでは意見がないようですので、報告第30号については終結いたします。
続いて、報告第31号、報告第32号ですが、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないことにご異議ございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

大縄教育長 以上で本日の議案等はすべて終了いたしました。
その他事務局よりありましたらお願いいたします。

小橋課長 はい。私から2件報告いたします。まず1点目は口頭での報告ですが、ひまわり幼稚園の4歳児、新入園児の募集を10月1日から15日の月曜日まで行いました。その結果、76人の応募がありました。本年度の4歳児が68人です。例年減少傾向だったんですが、歯止めがかかった上に増加しましたので、良かったかなという感想です。3クラスになるので、1クラス25～26人で理想的な人数かと思います。ご報告いたします。2点目ですが、お手元に資料を用意いたしました。新聞の報道等でご存知かと思いますが、10月4日木曜日に、いばらき乳業株式会社が提供している牛乳に異味が発生した件について概要を報告いたします。那珂市の状況ですが、訴えのあった学校は10校で102人でした。詳細は資料に記載のとおりです。県内の状況としましては、いばらき乳業が県内で提供しているのは、16市町あるんですけども、その内7市町73校1014名から訴えがあったということです。那珂市の子どもたちの主な訴えとしては、いつもと違う味、石鹸の味、消毒のような味と薬のような臭いという訴えでした。それを受けての私どもの対応ですが、いばらき乳業のほうで5日から10日まで出荷を自粛するという通知がきましたので、私どものほうで、その日のうちに学校と保護者に通知の上、5日から12日までヤクルトジョアを代替として提供することとしました。10月10日に県の主催で説明会がございました。その中で、いばらき乳業と県の担当課から報告がございました。保健所の立ち入り調査と学校からの検体の調査の結果、いずれも異常がないということでした。今回の異味等の訴えが昨年発生した事案と同じなんですが、味覚の差違によるものだと結論づけられました。県の畜産課からの説明では、それぞれの風味の差違が異味、異臭がすると子どもたちに感じられたもので、牛乳の特性について今後周知を徹底していきたいということでした。県内は、いばらき乳業、関東乳業、ともえ乳業の3つの業者の中から、関東乳業より代替品の提供を受けて牛乳の供給を続けていました。今回、2つの業者が北海道の生乳を使っているんですが、北海道地震の影響で余裕がないということで、いばらき乳業は自粛期間を設定して、その後説明会をした上で再会したいという内容の説明でした。今後いばらき乳業の取り組みとしては、職員の味覚検査研修の強化を徹底していきますという説明でした。これを受けての私どもの対応ですけども、早速説明会の後に、県をとおして、お詫びと供給再開の通知がありましたので、それを受けて学校と保護者に翌週の15日から供給再開しますと通知しました。以上です。

大縄教育長 今のひまわり幼稚園の応募、給食での牛乳の異味等に関して何か委員さんからご質問がありましたらお願いします。

佐藤委員 5歳児の入園者の見込みは何名ですか。

小橋課長 はい。今回新しい5歳児の応募が1人新規で応募がありました。今69人いるので70人になります。146名のスタートになります。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。

小笠原委員 牛乳の異味についてですが、検査は工場内で行ったんですよね。たとえば生成の途中のものを検査するというのでしょうか。

小橋課長 今回異味、異臭の訴えのあった学校から回収したものを4つといば酪乳業で保管してあったものを1つ。その5つの検体で、味覚検査と大腸菌類等の検査と重金属等の検査をしました。いば酪内部ではなくて、外部機関ということで雪印乳業が外部機関の検査機関となっているようなのでそこで検査をしました。そこで異常が見受けられなかったということです。あとは製造工程、製造の段階、段階ごとに検査をその都度やっていてその記録が残っています。保健所の立ち入り調査で記録を確認したところいずれも異常がないという結果でしたということです。

小笠原委員 私も時々検食するんですけど、もちろんその時の舌の状況によっても変わるし、同じパックの牛乳でも1リットルパックに入っているものと小学生が飲む小さいパックがありますが、小さいパックのほうがどちらかというと異臭というか、私は個人的には感じやすいと思います。成分的に問題がなくてもパックに詰められたものに異臭を感じるようになってしまうと、今後もあるんじゃないかと思います。牛乳そのものの異常というよりは感覚的なものなのかなと。

小橋課長 昨年度もそうなんですけれども、やはり話に出るのは子ども達の味覚が敏感だという話でした。毎日同じ牛乳を飲んでいるなかで、そのときの体調とか環境とかの影響があるのではないかと。パックに何かしら異常があったのではないかとということも実際ありました。今回パック事態も異常がないということでした。感覚的なもので、子どもたちがおかしい、何か違うと言ったときにはそれを受け入れてそれを届けなければならない。県の畜産課の方のお話を申し上げましたけれども、牛乳の特性、味覚がある程度変わるものなんだよということを理解してもらって。それは教育の現場でも、また保護者に対する理解も必要だということを取り組んでいきます。

住谷委員 経験から言わせていただきますと、パックは薬品か何かで消毒するんですかね。実は私が水戸市内の学校で陶芸教室をやっていたときに、給食で牛乳が出てくるんですが、あるとき飲もうとしたときに、パックの消毒の匂いみたいなものがしたことがあって、ひよっとしたら実際はあるのかもしれないですね。子ども達は敏感なので、ちょっとした状況でいろんな感じ方をしますので、そういうことも考えられるんじゃないかという気もしたんですね。

佐藤委員 給食っていうのは非常に難しい問題を含んでいるなと思っているので、あまり細かなことを言いたくはないんですけども、前回年度内にもそういうことがあ

って、この間起きたばかりで、また、っていうことで。しかも千人以上の児童生徒がおかしいと思っているというようなことでは、課長さんが言われた、風味の問題、味覚の問題と言われることでは納得できない。異常が無いものを提供するというはもちろんだけれども、おいしいものを提供してもらいたい。おいしいなって思って食べられるということを考えれば、千人以上がおかしいということ感じて、ついこの間もあって、また起きるかもしれないということが懸念される。これは説明会では納得できないということを訴えてもらいたい。ひとつ質問は、ヤクルトジョアを代替品として提供したとありますが、この経費の負担はどうなっていますか。

小橋課長 これは学校給食の賄い材料費の中から支出しています。単価はヤクルトジョアのほうが7円程度安いです。

佐藤委員 そうするとこれは原因不明、異常がないということから言うと、いば酪が何らかの補償をするということは発生していないんですね。

小橋課長 はい。出荷自粛なので、各自治体としては出さない選択か代替品を提供するということでした。

住谷委員 ジョアに切り替えるということはないんですね。

佐藤委員 難しい面があるのはよくわかっているんですが、たび重なっている所以对策をしっかりと取って再発防止をお願いしてほしい。

小橋課長 実は那珂市では保護者2人からの訴えに何日かに分けて対応しています。県にこういった声がありましたと申しましたら、県には特に苦情が無いということでした。那珂市にあったものでは、1人の方は、2度あったので不安だと。再発防止を徹底してやってほしいと。どういうことをやってその結果どうなって、どういう状況だというのを保護者に広く知らせてほしい、自治体が分かっているだけじゃなくて。そういったことも含めて県に話しました。いば酪には直接何回か連絡を取り合ってます、ホームページに掲載して発信する等お願いしました。いば酪が今回2回目ということで、先程も申し上げましたが、県内では他に2社使っているんですが、この2社は北海道の生乳を使っているんですが、いば酪は地元の酪農家のものを使っているんです。餌の風味が直接影響するというのはあるらしくて。

小笠原委員 アレルギー以外で牛乳を飲まないっている選択もできるんですか。飲まないから返金があるとかそういうことはない？

小橋課長 それはないと思います。教室内で飲まないからあげるとかはもしかしたらあるかもしれないですが、飲まないから給食費を減額してくださいというのはないです。

高橋部長 まったく食べないという子どもは若干名いたことがあって、その子はお弁当持

参だった子は給食費はいただかなかったんですが、アレルギーの子は小学生で50名位いるんですが、事前にメニュー表を渡すので一部除去とかになります。牛乳を飲まないからといって減額する制度はないです。

小笠原委員 食に対して有機栽培の食材を使う人は、牛乳に対してすごく懐疑的な方もいらっしゃるの、飲まないという選択肢もあるのかなと思いました。

小橋課長 15日が牛乳提供の再開になりますが、子ども達の中には不安があって飲みたくないという子もいると思います。その子については学校現場で対応してくれると思っております。

高橋部長 市内全体では102人から訴えがあったんですが、最初のきっかけは五台小学校の1人の生徒から変な味がするという話があって、そのクラスに聞いたところ何人かそういう子がいましたので、給食センターで各学校に確認したところ全体で4,500人位に牛乳を提供してますが、102人からの訴えでした。県の方もいま、工場検査も成分検査も含めてやっていますので、自粛という形で出荷停止したんですが、停止という措置はできないので、県の苦渋の選択で出荷停止ということになりました。

住谷委員 これからもしあるとすれば、学校現場と教育委員会との連絡体制を密にしてもらいたいですし、もしかしたら製造業者のほうでインターネットとかを通じて説明責任をはたしていただくということも考えておかないと教育委員会だけで責任は負えないですよ。担任の先生も大変でしょうし、保護者と学校教育課とのせめぎあいも出てくるかもしれせんから。その辺の対応は十分に考えておかなければいけないのかなと思います。

高橋部長 私どものほうも前回の教訓をいただいて、今回の対応は比較的早かったかなと思います。通報にしても県にも保健所にも一番先にしましたし。今回中身の成分異常はないということでしたが、逆に混入のケースもあることなんで、児童生徒の声というのはきちんと捉えていきたいと思います。

大縄教育長 よろしいでしょうか。いろいろとご意見ありがとうございました。今後も県と連携をとりながら進めてまいりたいと思います。その他事務局からありますか。

増子主査 私から平成30年度那珂市小中一貫教育の日について説明させていただきます。今日お手元にお配りしました、平成30年度那珂市小中教育一貫の日実施要項が一枚目に綴じてあります資料をご覧ください。こちらは、実施要項と各学園ごとの活動計画が記載されているものが綴じこんであります。当日の活動ですけれども、学園ごとに活動内容が異なっておりまして、小学生と中学生が同じ目的で交流することによって思いやりの心とコミュニケーション能力を育むことを狙いの一つとしております。教育委員さんのご参観は自由ですので、もしお時間がありましたら会場となっている学校に足を運んでいただいて、活動の様子をご覧くださいいただければ幸いです。なお、会場校の駐車場なん

ですけれどもこちらの資料の活動計画書の裏面に駐車場及び受付場所というのが記載してあるんですけれどもこちらをご覧になっていただいで確認してお越しになっていただければと思います。この中で駐車場で注意していただきたい学校があるんですけれども、若杉学園の菅谷小学校、菅谷東小学校、四中には駐車場がないので職員駐車場にとめてほしいということを学校から言われておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

大縄教育長 この小中一貫教育の日について委員さんから何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、事務局でその他ありましたらお願いします。

会沢総括 はい。例月報告させていただいております放射線量測定結果について、10月分の報告になります。各小中学校、幼稚園、社会教育施設の測定結果につきましては異常値は検出されませんでした。各数値についてはお読み取りいただきたいと思います。裏面の給食センターの食材の放射性物質の測定結果でございます。9月分の測定につきまして、放射性物質のほうは不検出となっておりますのでご確認をお願いいたします。以上です。

高安課長 新聞の切り抜きのコピーで恐縮なんですけど、9月15日に茨城県少年の主張県大会が龍ヶ崎市で開催されまして、こちらに那珂一中3年の青木ひろとさんが県知事賞に輝いたことをご報告させていただきます。題名としまして「大人になるということ」でお話しまして、県知事賞という形になりました。那珂一中からは昨年も嶋志田さんという女子生徒が県議会議長賞を受賞して、今回は県知事賞と、2年連続賞をいただいたので報告させていただきました。9月15日の県大会に市内の各中学校から2名ずつ青木さんも含めて10名応募しているんですけれども、その10名の方で10月6日に那珂市青少年の主張発表大会並びに表彰式典を開催しまして、そこで青木さんの発表をしていただきました。県知事賞に選ばれますと新聞の記事の最後の方にも書いてありますが、関東甲信ブロックの審査に推薦されて、そこで選ばれますと全国大会に出場します。その状況につきましては来週の中ごろ県から連絡があります。分かり次第またご報告させていただきます。以上です。

大縄教育長 その他委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。ないようですので以上で平成30年第10回教育委員会定例会を終了いたします。

～ 終了 午前10時49分

会議録調製年月日 平成30年10月18日

会議録調製者

学校教育課長

小橋 聡子

会議録署名人

那珂市教育委員会教育長